

～旅費、通勤費、慶弔費、福利厚生費の処理等 節税につながる～

人事・労務・福利厚生関連の税務処理

複雑で多岐にわたる内容を含む人事・労務・福利厚生関連の税務処理は広範囲にわたる最新の知識が必要です。旅費・通勤費、慶弔費、福利厚生費等、日常頻繁に問題となる事例を中心に、その処理方法や対応策を最近の税務調査の指摘も踏まえて振り返りながら、わかりやすく解説致します。皆様の奮ってのご参加をお待ち致しております。

講師 **ほし 星** **ただし 睿又**

OAG 税理士法人 埼玉 所長
全国相続協会 埼玉中央相談室
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

主 な 内 容

●源泉徴収制度の仕組み

源泉徴収制度の概要 退職所得の源泉徴収事務
報酬・料金等の源泉徴収事務

年末調整に関わるマイナンバーの取扱い 等

●特殊な給与等の取扱いについて

旅費・通勤費の税務上の取扱い 結婚祝金品
葬祭料・香典・見舞金等

労働基準法等の規定による各種補償金 等

●現物給与の取扱いについて

食事の支給 商品・製品等の値引き販売金銭の無
利息貸付 福利厚生施設の利用 等

日 時 ▶ 平成 **28** 年 **10** 月 **17** 日(月)
13:30～16:30

会 場 ▶ 横手商工会議所 会議室
横手市大町 7-18 (0182-35-7766)

受講料 ▶ 会員 1,000 円 非会員 2,000 円

申込方法 ▶ 下記申込書に記入の上、FAX で
10 月 11 日までにお申込ください。
(定員 30 名)
受講料は当日ご持参ください。

主 催 ／ 公益社団法人 横手法人会

横手市大町 7-18 横手商工会議所内
TEL 0182-35-7766 FAX 0182-35-7767

公益社団法人 横手法人会 行
FAX 0182-35-7767

平成 28 年 月 日

(10/17)『人事・労務・福利厚生関連の税務処理』受講申込書

事業所名		TEL	
事業所所在地			
受講者氏名			

ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。